

特定施設・団体等との随意契約一覧

1. 契約締結前の公表事項（事前公表）

No.	事業名称	事業場所	事業（契約）の内容	契約の相手方の決定方法又は選定基準	申請方法	この事業に対する連絡先
1	名護市羽地地区センター庁舎敷地等清掃管理業務委託	名護市羽地地区センターほか (名護市宇仲尾次829番地)	名護市羽地地区センター敷地及び羽地支所所管の敷地の草刈り整備等の業務委託	<p>地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に規定する団体等であること。</p> <p>本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。</p> <p>就業を希望する本市の障害者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。</p> <p>名護市と同種の契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。</p> <p>なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し最も低いものと契約する。</p>	<p>1. 見積書提出</p> <p>提出期限：令和4年4月11日（月曜）</p> <p>提出先：名護市地域経済部羽地支所地域振興係</p>	<p>担当：名護市地域経済部羽地支所地域振興係</p> <p>電話：0980（58）1221</p>

2. 契約締結後の公表事項（事後公表）

No.	契約の相手方	契約締結日	契約金額	契約の相手方とした理由
1	名護市宇宇佐804番地2 社会福祉法人 いしなく福祉会	令和4年4月7日	489,500円（年額）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治法第167条の2第1項第3号に規定する団体（障害者支援施設）であるため。 ・ 障害者の社会参加及び作業提供の確保を図るため。